

(2) 実施主体

福島県教育委員会

(3) 協力機関

市町村教育委員会

(4) 実施期間

昭和50年5月～昭和51年3月

(5) 対象

県内3歳児を第一子に持つ親 14,000名

(6) 事業の内容

- はがき・チラシによる相談指導（年間10回）
- 巡回による相談指導（県内26会場）
- テレビ放送利用による相談指導（年間29回、9月～3月 毎週日曜日午前9時30分～45分、カラー15分間、再放送 毎週月曜日午前10時00分～15分）

(7) 家庭教育（幼児期）相談事業各種委員会

ア 企画運営委員会

- 本事業の企画運営を適切に推進するため、企画運営委員会を設置する。
- 企画運営委員会は、年間5回会議を開催し、本事業全般の企画運営並びに、はがき通信、巡回相談に関する方針や要項、テレビによる相談指導に関する方針や要項の策定をする。

イ 企画運営委員

氏名	役職名
堀口和明	福島大学教育学部教授
工藤正悟	〃
庄司他人男	福島大学教育学部助教授
菊池章夫	〃
大原徳明	福島県立医科大学教授
西沢長吉	福島県社会教育委員
光野タチ子	福島市社会教育指導員
辺見正治	福島市教育委員会教育長
塚原喜智	福島テレビ報道制作局長
久保井 悞	福島県厚生部公衆衛生課長
添田義久	福島県厚生部児童家庭課長

ウ はがき通信指導班委員会

- はがき通信による指導を行うため、はがき通信指導班を設置する。
- はがき通信指導班は、年間7回会議を開催し、はがきによる通信指導の企画運営に当たる。

エ はがき通信指導班委員

氏名	役職名
工藤正悟	福島大学教育学部教授
都通彦	福島県立医科大学助教授
関口はつ江	郡山女子大学短期大学部助教授
山脇道子	福島市立東浜保育所長
遠藤愛子	福島市立飯坂幼稚園主任

オ 巡回相談指導班委員会

- 巡回による相談指導を行うため、巡回相談指導班を設置する。
 - 巡回相談指導班は、年間7回会議を開催し、巡回相談指導の企画運営に当たる。
- カ 巡回相談指導班委員

氏名	役職名
小森澄憲	郡山女子大学短期大学部助教授
柴田 薫	福島大学教育学部助教授
河野義章	福島大学教育学部講師
田中平作	福島女子短期大学教授
渡辺俊彦	福島女子短期大学助教授
菊池秀範	〃
鈴木 仁	福島県立医科大学講師
加賀美代子	福島中央児童相談所相談判定課長
河嶋 忠吉	福島県中央児童相談所主任福祉司
深谷 忍子	福島県会津児童相談所心理判定員
松尾輝美	福島県会津児童相談所相談調査員
鴨沢律子	福島県浜児児童相談所相談判定課長
小野木 茂雄	福島県浜児児童相談所主任社会福祉司

- キ 巡回相談参加者 個別相談者数 537名
グループ相談者数 395名

ク 巡回相談会場市町村名

伊達町、郡山市、喜多方市、西会津町、下郷町、田島町、南郷村、只見町、矢祭町、原町市、富岡町、いわき市（平、小名浜）、二本松市、古殿町、金山町、会津若松市、大信村、相馬市、浪江町、三春町、福島市、白河市、須賀川市、川俣町、小野町

第5節 公民館等社会教育施設

1 概 要

社会の進展に即応し、生がい教育の立場から生活の向上発展を図るうえに生じてくる種々の課題を解決するなめ、青少年をはじめ成人各層にわたり学習活動が強く要求されている。これらの学習活動に場を提供し、刺激を与え、これを助長するため社会教育施設のもつ役割は極めて大きい。現在社会教育施設は、地域住民に密着している公民館をはじめとして、各年代に対応した学習のできる少年自然の家、青年の家、婦人会館等があり、学習内容に応じた施設としては、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー等がある。また施設の運営においては所属職員が重要な役割を果たすことにかんがみ、施設の専任職員の定数の確保並びに社会教育施設の整備と指導者の充実に力点を置き、市町村教育委員会及び関係機関団体との協力態勢を強化し効率的な運用を図るよう次の点をかけ努力した。

- (1) 社会教育研究協議会、公民館訪問等により、理事者をはじめ、教育行政関係者に社会教育施設の持つ意義と役割について理解を深め、公民館の新築、併置館の解消など計画的な基盤整備を図る。
- (2) 公民館職員及び施設職員の適正配置について検討し、設置基準に基いた関係職員の増員を図るよう努める。